

労働保険関係の手続きは電子申請でカンタン・便利に！

5月は「労働保険関係手続における電子申請の利用促進に係る強化月間」となっております。

労働保険に関する申請や届出についても、自宅やオフィスなどから、「e-Gov」サイトにアクセスすれば、24時間いつでも申請や届出が行えます。また、年度更新手続では、GビズIDを利用して手続することにより電子証明書が不要となりました。

長野労働局ではこれらのことを広く知っていただき、より多くの手続について、電子申請を利用していただきたいと考えております。

労働保険関係の手続きは電子申請でカンタン・便利に！

一度設定すれば、→ 後の申請がラクになる！

労働保険に関する申請や届出について

書面での手続ではなく「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して「カンタン・便利に」手続できます。自宅やオフィスなどから、「e-Gov」サイトにアクセスし、24時間いつでも申請や届出ができます。



メリット01

スピード申請！

大量の申請書類への記入も簡単＆スピーディー。

前年度の情報を取り込め、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。

メリット02

いつでもどこでも手続き可能！

労働局や労働基準監督署などの窓口に出向く必要はありません。

窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。

しかも24時間365日、いつでも手続が可能です。

メリット03 無駄な時間・コストの削減！

申請・届出用紙の入手は不要。

窓口で並ぶ時間や窓口までの移動費などを大幅に削減でき、総務担当者の業務改善につながります。

＼スマホでも！／
特設サイトは
こちら！



オンライン化の波と一緒に乗りこなそう

労働保険は電子申請

いつでもどこでも手続可能！
カンタン・スピーディーに申請！
ムダな時間やコストも削減！

私、ペパレス執事が無料で電子申請をお手伝いします。

イメージキャラクター：ペパレス執事



◎ 労働保険に関するお問合せ先

長野労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 026-223-0552

又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください

長野労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>